

令和 7 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省 R7 - ①)

施策名	目 標 1－1 地球温暖化対策の計画的な推進による脱炭素社会づくり										担当部局名	地球環境局 脱炭素社会移行推進室 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 フロン対策室 脱炭素ライフスタイル推進室 脱炭素ビジネス推進室 大臣官房地域脱炭素事業推進課			
施策の概要	地球温暖化対策計画に基づき、対策・施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、2050年ネット・ゼロ実現に向け、社会経済構造の転換を推進しつつ、戦略的に取組を進める。										政策評価実施予定時期	令和 8年 8月	政策評価実施時期		
達成すべき目標	我が国の目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46％削減することを目指す。さらに、50％の高みに向け、挑戦を続けていく。また、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60％、73％削減することを目指し、2050年までのネット・ゼロの実現を目指す。										政策体系上の位置付け	1. 地球温暖化対策の推進			
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	・第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)第3部等 ・地球温暖化対策計画(令和7年2月18日閣議決定):第2章および第3章 ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版(令和6年6月21日閣議決定):Ⅵ. 1. ・経済財政運営と改革の基本方針2024(令和6年6月21日閣議決定):第2章3.(2) ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和3年10月22日閣議決定):第2章及び第3章 ・日本のNDC(国が決定する貢献)(令和7年2月18日提出):「世界全体での1.5℃目標と整合的で、2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、我が国は、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを 2013年度からそれぞれ 60％、73％削減することを目指す」														
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			達成
		基準年度		目標年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度				
1 温室効果ガス 排出量・吸収 量(CO2換算 トン)	13億9,500万	H25年度	7億6,000 万	R12年度	- 10億6,200万	- 10億1,700万	- -	- -	- -	- -	- -	地球温暖化対策計画(令和7年2月18日閣議決定)に基づく。			
2 エネルギー起 源二酸化炭 素の排出量 (CO2換算ト ン)	12億3,500万	H25年度	6億7,700 万	R12年度	- 9億6,100万	- 9億2,200万	- -	- -	- -	- -	- -	同上			
3 非エネルギー 起源二酸化 炭素、メタン 及び一酸化 二窒素の排 出量 (CO2換算ト ン)	1億3,110万	H25年度	1億1,560 万	R12年度	- 1億1,640万	- 1億1,220万	- -	- -	- -	- -	- -	同上			
4 代替フロン等 4ガスの排出 量(CO2換算ト ン)	2,890万	H25年度	2,090万	R12年度	- 3,850万	- 3,700万	- -	- -	- -	- -	- -	同上			
5 吸収源活動に より確保した 温室効果ガス の吸収量 (CO2換算ト ン)	-	-	4,770万	R12年度 (R2年度)	- 5,380万	- 5,370万	- -	- -	- -	- -	- -	同上			
6 デコ活応援団 (官民連携協 議会)参画者 数(企業、自 治体、団体 等)	-	-	-	-	- -	- 1,204	- -	- -	- -	- -	- -	同上			

達成手段 (開始年度)				達成手段 (開始年度)				達成手段 (開始年度)				達成手段 (開始年度)				達成手段 (開始年度)				
達成手段 (開始年度)				達成手段 (開始年度)				達成手段 (開始年度)				達成手段 (開始年度)								
達成手段 (開始年度)				達成手段 (開始年度)				達成手段 (開始年度)				達成手段 (開始年度)								
達成手段 (開始年度)				達成手段 (開始年度)				達成手段 (開始年度)				達成手段 (開始年度)								
達成手段 (開始年度)				達成手段 (開始年度)				達成手段 (開始年度)				達成手段 (開始年度)								
(1)	地球温暖化 対策推進法 施行推進経 費 (平成10年 度)	1	004675	(5)	環境配慮型 先進トラック・ バス導入加速 事業(国土交 通省・経済産 業省連携事 業)(平成31 年度)	1,2	004735	(9)	温室効果ガス 関連情報基 盤整備事業 (平成16年度)	1,2	004684	(13)	先進的な資源 循環投資促 進事業(経済 産業省連携 事業)(令和6 年度)	1,2	019732	(17)	地域脱炭素 移行・再エネ 推進交付金 (令和4年度)	1,2	001900	
(2)	脱炭素社会 実現に向けた 国際研究調 査事業 (平成26年 度)	1,2	004676	(6)	地域共生型 廃棄物発電 等導入促進 事業 (令和7年度)	1,2	019589	(10)	2050年ネット・ ゼロの実現に 向けたインベ ントリ整備・中 長期的排出 削減対策検 討等調査費 (平成29年 度)	1,2,3,4,5	004749	(14)	Scope3排出 量削減のため の企業間連 携による省 CO2設備投資 促進事業(令 和7年度)	1,2	021306	(18)	ペロブスカイト 太陽電池の 社会実装モデ ルの創出に向 けた導入支援 事業(令和7 年度)	1,2	021137	
(3)	廃棄物処理 施設を核とし た地域循環共 生圏構築促 進事業 (平成24年 度)	1,2	004679	(7)	断熱窓への 改修促進等による住宅の省 エネ・省CO2 加速化支援 事業(令和4 年度)	1,2	007643	(11)	家庭部門の CO2排出実態 統計調査事 業 (平成25年 度)	1,2	004685	(15)	革新的な省 CO2実現のため の部材や 素材の社会 実装・普及展 開加速化事 業 (令和2年度)	1,2	004755	(19)	環境保全と利用 の最適化による地域共生 型再エネ導入 加速化検討 事業(令和6 年度)	1,2	007455	
(4)	環境金融の 拡大に向けた 利子補給事 業 (平成25年 度)	1,2	004681	(8)	住宅のZEH・ 省CO2化促進 事業(平成30 年度)	1,2	4761	(12)	「デコ活」(脱 炭素につながる 新しい豊かな 暮らしを創る 国民運動) 推進事業(令和 6年度)	1,2,3,6	007457	(16)	産業車両等 の脱炭素化 促進事業(令和 3年度)	1,2	006220	(20)	建築物等の ZEB化・省 CO2化普及加速 事業(令和 5年度)	1,2	007456	
達成手段 (開始年度)				達成手段 (開始年度)				達成手段 (開始年度)				達成手段 (開始年度)				達成手段 (開始年度)				
達成手段 (開始年度)				達成手段 (開始年度)				達成手段 (開始年度)				達成手段 (開始年度)								
達成手段 (開始年度)				達成手段 (開始年度)				達成手段 (開始年度)				達成手段 (開始年度)								
達成手段 (開始年度)				達成手段 (開始年度)				達成手段 (開始年度)				達成手段 (開始年度)								
達成手段 (開始年度)				達成手段 (開始年度)				達成手段 (開始年度)				達成手段 (開始年度)								
(21)	金融機関を通 じたバリュー チェーン脱炭 素化推進のため の利子補給事業(令和 6年度)	1,2	007458	(25)	ゼロエミッシ ョン船等の建造 促進事業(国土 交通省連携事業)(令和 6年度)	1,2	019618	(29)	浄化槽シス テムの脱炭素 化推進事業 (令和4年度)	1,2	005018	(33)	プラスチック 資源・金属資源等の脱炭 素型有効活用設備等導入 促進事業のうち、「高効 率廃熱回収設備等導入 支援事業」 (令和5年度)	1,2	007623	(37)	「脱炭素×復興 まちづくり」 推進事業 (令和3年度)	1,2	005002	
(22)	運輸部門の 脱炭素化に向けた先進的シ ステム社会実 装促進事業 (一部農林水 産省、国土交通省連携事 業、令和6年 度)	1,2	007459	(26)	森林等の吸 収源対策に関する国内基盤 整備事業費 (平成11年 度)	1,5	004705	(30)	地域共創・セ クター横断型 カーボン ニュートラル 技術開発・実 証事業(一部 国土交通省、 農林水産省 連携事業) (令和4年度)	1,2	005019	(34)	脱炭素志向 型住宅の導入支援事業 (令和6年度)	1,2	020829	(38)	ゼロカーボン シティ実現に向けた地域の 気候変動対策基盤整備 事業 (令和3年度)	1,2,3,4,5	005003	
(23)	エネルギー起 源CO2排出削減技術評価・ 検証事業費 (平成25年 度)	1,2	004695	(27)	事業全体のマ ネジメント・サ イクル体制確立事業 (令和2年度)	1,2	004758	(31)	地域資源循環 を通じた脱炭 素化に向けた革新的触媒 技術の開発・実証事業(文 部科学省連携事業)(令和 4年度)	1,2	005023	(35)	地域レジリエ ンス・脱炭素 化を同時実現する公共施設 への自立・分散型エネ ルギー設備等導入推進事業 (令和2年度)	1,2	004766	(39)	ESG金融実践 促進事業(令和4年度)	1,2	005025	
(24)	CCUS早期社会 実装のための 環境調和の確保及び 脱炭素・循環 型社会モデル 構築事業(一部経済産業 省連携事業) (平成26年 度)	1,2	004696	(28)	革新的な省 CO2型環境衛生技術等の 実用化加速のための実証 事業 (令和2年度)	1,2	004763	(32)	潮流発電による地域の脱炭 素化モデル構築事業(令和 4年度)	1,2	005024	(36)	地域脱炭素 実現に向けた再エネの最大 限導入のための計画づくり 支援事業 (令和3年度)	1,2	004767	(40)	バリュー チェーン全体での企業の脱 炭経営普及・高度化事業 (令和5年度)	1,2	005846	

令和 7 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表（環境省 R7 - ②）

施策名	目標 1－2 世界全体での抜本的な排出削減への貢献										担当部局名	地球環境局 脱炭素社会移行推進室 気候変動観測研究戦略室 地球温暖化対策課 国際連携課 気候変動国際交渉室 国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室							
施策の概要	パリ協定の実施に向けて国際的な詳細ルールの構築に貢献する。また、1.5℃目標を達成するための努力を継続することが世界の共通目標となったこと等を踏まえ、世界全体での排出削減に貢献するため、二国間クレジット制度（JCM）等を通じ、途上国等への脱炭素技術等の普及を推進する。										政策評価実施予定時期	令和 8年 8月	政策評価実施時期						
達成すべき目標	パリ協定の実施に向けた国際交渉に我が国としてリーダーシップを発揮するとともに、JCMを一層強力に推進するなど、世界全体での抜本的な排出削減に貢献する。カーボンニュートラルに向けて、世界中でビジネスチャンスが拡大する中、日本の優れた技術を活用して世界の脱炭素化に貢献する。										政策体系上の位置付け	1. 地球温暖化対策の推進							
施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）	・第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定）第3部等 ・地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）第2章及び第3章 ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（令和3年10月22日閣議決定）第2章及び第3章 ・日本のNDC（国が決定する貢献）（令和7年2月18日提出）「世界全体での1.5℃目標と整合的で、2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、我が国は、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す」 ・新しい資本主義実行計画フォローアップ（令和4年6月7日閣議決定）IV. 個別分野の取組 2.宇宙 ・インフラシステム海外展開戦略2030（令和6年12月24日決定）第2章具体的な施策 3.GX・DX等の社会変革をチャンスとして取り込む機動的対応（GX、気候変動、環境関連の取り組み）・（その他気候変動対策、環境分野） ・海外展開戦略（環境）（平成30年6月策定） ・パリ協定（平成28年11月発効） ・GXビジョン脱炭素成長型経済構造移行推進戦略（令和5年7月28日閣議決定、令和7年2月改訂）																		
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠					達成		
1	JCMを通じた令和12(2030)年度までの累積の国際的な排出削減・吸収量（単位：万t-CO2）（案件採択時の数値に基づく）	－	基準年度	10,000	目標年度	R12	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）に基づき設定。					
							2,192	2,649	2,655	－	－	－	－						
測定指標	目標			目標年度		測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠												達成	
2	パリ協定の実施に向けた貢献	－		R12年度		パリ協定が2020年から本格実施となり、途上国の削減目標（NDC）の支援等に積極的に取り組むことが不可欠であるため。													
達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）			関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）			関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）			関連する指標	行政事業レビュー事業番号		
(1)	脱炭素移行支援関連拠出・分担金（平成23年度）	1,2	004693	(5)	アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業（平成16年度）	1, 2	004744	(9)	－	－	－	(13)	－	－	－	(17)	－		
(2)	気候変動枠組条約拠出金（平成16年度）	2	004739	(6)	温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業（平成26年度）	2	004746	(10)	－	－	－	(14)	－	－	－	(18)	－		
(3)	パリ協定の実施に向けた検討経費（平成19年度）	2	004740	(7)	二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（国際メタン等排出削減拠出金）（令和4年度）	－	006241	(11)	－	－	－	(15)	－	－	－	(19)	－		

	(4)	脱炭素移行支援に向けた二国間クレジット制度（JCM）促進事業（平成16年度）		1,2	004742		(8)	—	—	—		(12)	—	—	—		(16)	—	—	—		(20)	—	—	—
	評価結果	目標達成度の測定結果	（各行政機関共通区分）																						
			（判断根拠）																						
		目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等																							
			次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】																					
	学識経験を有する者の知見の活用											SDGs目標との関係	【主な目標】												
													【副次的効果が期待される目標】												
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報																									

施策名	目標 1－3 気候変動の影響への適応策の推進										担当部局名	地球環境局 気候変動科学・適応室		
施策の概要	気候変動適応法(平成30年法律第50号。以下「法」という。)及び気候変動適応計画(令和3年10月22日閣議決定、令和5年5月30日一部変更 閣議決定)に基づき、関係省庁と連携しながら施策を推進するとともに、観測・監視や予測を行い気候変動影響評価を実施し、施策の進捗状況を把握し、必要に応じ見直すという順応的なアプローチによる適応を進める。また、日本国内に限らず、適応にかかる国際協力・貢献の推進も実施する。										政策評価実施予定時期	令和 8年	政策評価実施時期	
達成すべき目標	気候変動影響による被害の防止又は軽減その他生活の安定、社会若しくは経済の健全な発展又は自然環境の保全を図る気候変動適応を推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与する。										政策体系上の位置付け	1. 地球温暖化対策の推進		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	・第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)第3部等 ・気候変動適応法(平成30年法律第50号)第3条、第7条、第8条、第9条、第10条、第14条、第15条、第25条、第26条、第27条、第28条、第29条 ・気候変動適応計画(令和3年10月22日閣議決定、令和5年5月30日一部変更 閣議決定)第1章第4節、第1章第5節、第3章5節 ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版(令和6年6月21日閣議決定) X.4 ・経済財政運営と改革の基本方針2024(令和6年6月21日閣議決定)第2章4、第2章7、第2章8 ・気候変動影響評価報告書(令和2年12月公表)第1章等													

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成
		基準年度		目標年度	年度ごとの実績値								
					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度		
1 気候変動適応法第13条に基づく地域気候変動適応センターを確保した都道府県数	－	－	47	R7年度	－	47	47	47	－	－	－	法第13条において、都道府県及び市町村は、その区域における気候変動適応を推進するため、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行う拠点(地域気候変動適応センター)としての機能を担う体制を、単独で又は共同して、確保するよう努めるものとする規定されているため。 また、法附則第5条「適応法の施行後5年を経過した場合において、この法律の施行状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずる」に則って、目標年度を5年後の令和5年度としたところ、目標を達成でいなかったことから、引き続き都道府県における地域気候変動適応センターの設置を働きかけていく。	
					40	44	46	－	－	－	－		
2 適応法に基づく地域気候変動適応計画を策定している中核市・特例市の数	－	－	85	令和8年度	－	－	65	－	85	－	－	法第12条において、都道府県及び市町村は、その区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策の推進を図るため、単独で又は共同して、気候変動適応計画を勘案し、地域気候変動適応計画(その区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する計画という。)を策定するよう努めるものとする規定されているため。令和5年度までに、全ての都道府県及び政令指定都市において地域気候変動適応計画が策定されたことから、今後は、主に中核市・特例市における計画策定を促進する。	
					58	67	67	－	－	－	－		

測定指標	基準		目標		施策の進捗状況(目標)							測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠	達成
		基準年度		目標年度	施策の進捗状況(実績)								
					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度		
3 気候変動影響評価報告書の作成と、気候変動適応計画の策定・見直し	－	－	気候変動適応計画の改定	R8年度	次期気候変動影響評価報告書作成に向けた情報収集の開始	次期気候変動影響評価報告書作成に向けた情報収集	気候変動影響評価報告書の素案作成	適応法に基づく気候変動影響評価報告書の作成	気候変動適応計画の改定	－	－	法第7条において、政府は気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、気候変動適応に関する計画を定めなければならないものと規定されている。また、法第10条において、環境大臣は、おおむね5年ごとに、中央環境審議会の意見を聴いて、気候変動影響の総合的な評価についての報告書を作成しなければならないものとされている。そして、法第8条において、気候変動適応計画は、最新の当該報告書等を勘案して見直していくこととされているため。	
					次期報告書作成に向けた情報収集の開始	次期報告書作成に向けた情報収集の実施	気候変動影響評価報告書の素案作成	－	－	－	－		
4 気候変動影響評価・適応計画策定の協力プロジェクトを行った国の数	2	平成26年度	17	R7年度	14	15	17	18	18	－	－	法第27条において、政府は気候変動等に関する情報の国際間における共有体制を整備するとともに、開発途上地域に対する気候変動適応に関する技術協力その他の国際協力を推進するよう努めるものと規定されている。 また気候変動適応計画(令和3年10月22日閣議決定)において、開発途上国への支援は基本戦略の一つとして定められており、アジア太平洋地域の脆弱国において適応計画策定や人材育成に貢献することとしているため。	
					12	16	18	－	－	－	－		

達成手段 （開始年度）			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 （開始年度）	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 （開始年度）	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 （開始年度）	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号		
(1)	気候変動影響評価・適応 推進事業 （平成18年 度）	1,2,3,4	004750	(5)	—	—	—	(9)	—	—	—	(17)	—	—	—
(2)	—	—	—	(6)	—	—	—	(10)	—	—	—	(18)	—	—	—
(3)	—	—	—	(7)	—	—	—	(11)	—	—	—	(19)	—	—	—
(4)	—	—	—	(8)	—	—	—	(12)	—	—	—	(20)	—	—	—

	評価 結果	目標達成度 合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)													
			(判断根拠)													
		目標達成が 出来なかつ た要因、そ の他施策の 課題等														
			次期目標等 への 反映の方向 性	【施策】 【測定指標】												
	学識経験を有する者の 知見の活用								SDGs目標との関係	【主な目標】						
【副次的効果が期待される目標】																
政策評価を行う過程 において使用した資 料その他の情報																